

このような事故における車両修理代金をお見舞い金として支給致します

### 主な車両事故例

- 電柱・ガードレール・車庫への衝突・接触
- あて逃げ ● 車同士の衝突・接触
- その他の墜落・転覆
- 落書き・いたずら・窓ガラス破損
- 飛来中・落下中の他物との衝突



車両保険を使うと等級が下がり、  
保険料がアップしてしまいます！  
結果的に修理代金より  
保険料負担が大きくなることも…

### 支払分析 (2期目) 2022年3月～2023年2月

- 組合員数: 13,527人
- 総契約件数: 32,449件
- 掛金総額: 343,693,100円
- 給付金支払総額: 54,679,285円

商品名	掛金額	支払額	支払率
生きる希望(入院)	166,013,000円	38,632,900円	23.2%
生きた証(死亡)	80,773,100円	10,762,625円	13.3%
生きる支え(傷害)	20,408,000円	3,348,000円	16.4%
もしもの備え(がん)	23,441,000円	1,010,000円	4.3%
マイガード(交通事故)	41,720,000円	220,000円	0.5%
ピュッフェスタイル	11,338,000円	705,760円	6.2%

スマイル共済では毎年の収支報告を全ての組合員に開示しております。掛金総額や給付金支払いの実績、運営経費や積立余剰金など詳細にご確認頂けます。これから健全な財務体制を更に強化して参ります。

お申込みは右記の  
QRコードから



## よくあるご質問

Q いきいきスマイル労働組合に加入するには

A どうしたらいいですか？

株式会社ネクストエイドの代理店もしくはマインクラブ(無料)にご登録下さい。労働組合にご加入頂くには入会金550円(税込)と年間組合費1,100円(税込)が必要です。

Q 事故修理の給付金は何度でも請求できるのですか？

A 当組合が定めた等級の最大支払い額までは何度でも請求が可能です。

Q 相手の車を破損させてしまった場合は請求できますか？

A 相手の車両は補償対象外です。ご契約している車両に限定されます。

Q 契約車両を家族や知り合いが運転して事故をした場合でも補償はされますか？

A 補償対象となります。

Q 使用者が法人や運送業務に使用する場合、掛金はようになりますか？

A 車検証で法人が使用者になっている場合、またはナンバープレートが黒または緑の運送業専用車両に関しては1口=2,000円/月、2口=4,000円/月となります。

Q 約款はどこで確認できますか？

A 右記QRコードからご確認頂けます。



### 責任開始日について

お申込み完了の翌日0時から責任開始日となります。ただし事前告知依頼書にて告知が必要な方はこの限りではございません。

### カード支払い日と失効について

カード決済日は毎月10日となります。2か月間掛け金の支払いが無い場合、3か月目の1日の時点で共済契約が失効となります。ご注意ください。

### クーリングオフについて

共済契約者は申込からその日を含めて20日以内に書面通知によりこの契約の申込を取消す事ができます。

### 共済金請求について

共済金のご請求に関しましては下記までお問合せ下さい。厳正な審査の上5営業日以内に共済金をお支払い致します。

### お問い合わせ いきいきスマイル労働組合 事務局

【いきいきスマイル共済カスタマーセンター】TEL075-223-4470

FAX/075-223-4471 メールアドレス/info@ikiiki-smile-union.org  
所在地/〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島4丁目2-26 天神第一ビル10階  
営業時間/平日10:00~17:00(土日祝は休み) ホームページはコチラ



損害共済  
シリーズ



## 車両補償共済 安全運TEN

交通事故における車両修理代金を  
10万円までしっかりカバーします！

月額1,000円

- ① 様々な事故の車両修理代金をお見舞い金として支給します  
⇒25,000円～最大100,000円まで補償します
- ② ご加入中の任意保険とは別途お支払いします
- ③ 公道を走る車両(原付、バイク含む)に限る  
車種年式は問いません  
⇒車検証が有効な車両に限ります
- ④ 10トン以下の重量トラックやバスも対象です
- ⑤ 個人車両、法人車両どちらもご加入頂けます

### いきいきスマイル労働組合のご案内 /

いきいきスマイル労働組合とは株式会社ネクストエイドの代理店とマインクラブ(無料)に登録している全国の労働者が加入できる組合です。組合員の労働条件の維持改善と福利厚生サービスを提供し、組合員の経済的社会的地位の向上を図ることを目的として2020年12月に設立されました。

入会金(1回のみ)	組合費(1年)
550円(税込)	1,100円(税込)



一般の車両保険ではカバーしきれない様々な事故による少額の車両修理代金を最大10万円まで月々**1,000円**でしっかり補償致します!

# 車両補償共済 **安全運TEN**

個人が使用者の  
一般車両

▶ **1口1,000円/月**

法人が使用者の車両または  
ナンバープレートが  
黒か緑の運送専用車両

▶ **1口2,000円/月**

お申し込み上限

1名義につき5台まで・1台につき2口まで

加入年齢

18歳以上

契約期間

1年更新型

## 事故による車両修理見舞金

公道を走る車両(原付、バイクを含む)が対象です。また、車種年式は問いません。

一事故につき**25,000円~最大10万円**

【注意】契約日から3カ月間は免責(補償0円)となります。

## 車両事故による骨折見舞金

複数箇所でも一律**20,000円**

	1等級	2等級	3等級	4等級
個人車両(1口) 法人車両(1口)	最大 <b>25,000円</b>	最大 <b>50,000円</b>	最大 <b>75,000円</b>	最大 <b>10万円</b>
等級条件	契約日から 4~6カ月目まで	契約日から 7~18カ月目まで	契約日から 19~30カ月目まで	契約日から 31カ月目以降

※一度請求すると、次の更新月から1等級(最大25,000円)の補償額となります。また1年間修理請求がなければ等級が1つアップ致します。以下同様に1年毎に等級がアップして行きます。

- ご加入の際は車検証の提出が必要となります
- 責任開始日/ご契約完了の翌日から
- 免責期間/車両修理見舞金のみ契約日から3カ月、骨折見舞金は免責なし
- 契約日/ご契約完了の翌月1日

※詳細は約款をご確認の上、ご加入下さい。